

地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	小川 (小川町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	69.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	69.7 ha
② 田の面積	69.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.1 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	13 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

小川町は、認定農家2名、営農組合(令和7年度に農事組合法人の予定)、〇〇〇が中心経営体として、事業展開をしています。アンケートにより、2名の認定農家は、経営規模を現状維持、5名の個人耕作者が離農、1名の個人耕作者は経営規模を縮小するとの回答により今後、個人耕作者の約10haの経営面積が移動することとなります。課題としては、耕作者の高齢化が顕著な中ですが、営農組合では若い世代のオペレーター登録が増えており、一連の農作業のノウハウの継承が急がれます。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、小麦、豆類を主要作物として、1名の認定農家は野菜類を組み入れながら経営しており、今後有機栽培を通して付加価値の高い農作物の栽培を続けて行きます。例年転作小麦予定地の稲わらを畜産農家に売却していますが、売却益も貴重な経営収入の一つとして位置付け、また牛糞等の利用促進をはかり、耕畜連携を目指します。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構に貸し付けを進めつつ 担い手としての、2名の認定農家、営農組合、〇〇〇への農地の集積・集約化を行い効率的な農地利用を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	74	%	将来の目標とする集積率
			89 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、約52ha(令和6年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、経営面積の拡大を地域計画推進委員会で調整を行い、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
上記(1)と同じ。
(3)基盤整備事業への取組
一部の小字の圃場については、大区画化、汎用化等の基盤整備を早急に計画する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
小川町は2名の認定農家、営農組合、〇〇〇を中心経営体と位置付け、その中の営農組合は令和7年度より法人化になることにより経営基盤の強化、安定が図られることが予想されます。また次世代のオペレーターの新規登録、大型特殊免許の取得(取得費用の一部補助)など、厳しい状況の中においても少し明るい兆しがあります。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は〇〇〇に作業委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】
②消費者の安全・安心な食品を求める観点から段階的に有機栽培農業に切り替えて行く。減肥料として耕畜連携の一環として牛糞の利用を促進する。
③ドローンやGPSの機能のある機械を導入して、省力化、作業の効率化、人手不足の対策に取り組む。
⑦圃場排水路の土あげ作業等の溝ざらえ、小川農村環境協議会による排水側の畔の修復を今後も実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		米、麦、大豆	35.6 ha	ha	米、麦、大豆	45.7 ha	ha	みどり	D
認農		米、麦、豆、野菜	9.4 ha	ha	米、麦、豆、野菜	9.4 ha	ha	きいろ	A,D
認農		米、麦	5.4 ha	ha	米、麦	5.4 ha	ha	あお	A,D
認農		米、麦、大豆	1.6 ha	ha	米、麦、大豆	1.6 ha	ha	もも	A,
利用者		米、麦、大豆	0.5 ha	ha	米、麦、大豆	0.5 ha	ha	はいいろ	A,
利用者		米、麦、大豆	2.5 ha	ha	米、麦、大豆	2.5 ha	ha	はいいろ	A,
利用者		大豆	0.1 ha	ha	大豆	0.1 ha	ha	はいいろ	A,
利用者		米、麦、大豆	3.9 ha	ha	米、麦、大豆	0.5 ha	ha	はいいろ	A,
利用者		米、麦、大豆	1.8 ha	ha	米、麦、大豆	1.8 ha	ha	はいいろ	A,
利用者		米、麦、大豆	1.0 ha	ha	米、麦、大豆	1.0 ha	ha	はいいろ	A,
利用者		米、麦、大豆	6.7 ha			0.0 ha			
計	15経営体		68.3 ha	0 ha		68.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		肥料、農薬散布、収穫、乾燥調整	米、麦、大豆、野菜

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。